令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 福井県

農業委員会名: 南越前町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和2 年 8 月 1 日

	農業	委員
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	_	5
認定農業者に準ずる者		0
女性		0
40代以下		1
中立委員	_	1

任期満了年月日 令和5 年 7 月 31 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	11

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	481
農業経営体数	251

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	201
	女性	62
	40代以下	7

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		経営体数(経営体)
認	定農業者	36
基	本構想水準到達者	0
認	2定新規就農者	2
農	業参入法人	0
集	落営農経営	5
	特定農業団体	0
	集落営農組織	5

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
	Щ	ᅾ	普通畑	樹園地	牧草畑	βl
耕地面積	944	101	_	_	_	1,045

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
光扒	1,050	ha	716.0	ha	68.2	%
	水田区画が狭く、水はけの悪い積が困難である。		農地や鳥獣被害による	耕作条件の	の不利な地域での担い手	への集

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

0					
農地の集積の目標年度	令和7	年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	20	ha	農地面積(C)	1,050	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	736	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	70	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

	直	近の利	した遊休島			
現状	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農	地面積	うち黄区分の遊休農	地面積
	1.54	ha	1.42	ha	0.12	ha
	所有者の意向調査では、 までは起こさない、農地を			望するが、	所有者が借り手を探す	等の行動

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

a 旅色力・2週代表地・2月1日		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.67	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.134	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査	における黄区分の遊休農地	0.00	ha	
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	県、市町、農地バンク、土地改良区、JA 基盤整備事業の実施に向けた協議を行	A、中山間等均 テう	也域直支払	いの協議会等と協議し、

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.0	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和2年度新規参入者		令和3年度新	規参入者	令和4年度新規参入者			
現状	0	経営体	0	経営体	0	経営体		
	0	ha	0	ha	0	ha		
	高齢化が進み、大規模な農業経営者が何人も辞めていく現状ではあるが、新たにその農地を引き継いでいくと新規参入する後継者もでてきており、その新規参入者を育成していく							

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平均	
作的分别血傾	25.2	ha	58.0	ha	34.5	ha	39.2	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積			3.9	92 ha				

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	Q	п / П	最適化活動を行う 農業委員の人数	10	人
	0	н/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	11	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	口
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月~3月	①農地の集積	目標地図の作成にむけて、人・農地プランの集落単位で、協議の場を設ける
7月~11月	②遊休農地の解消	農地パトロールの実施および状況確認
4月~3月	③新規参入の促進	新規就農に関する相談受付・農地のあっせん・県や町の交付金助成金の案内

^{※1} 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	8月上旬	相談会名	新規就農相談会				
参加者数	1	開催場所	嶺北会場				
相談会の内容	農業を仕事にするまでの流れや、県内の農業法人の求人情報、および自分で農業を始めるため の資金の支援制度を紹介。またすでに就農されている方の近況情報を紹介。						
開催時期	相談会名						
参加者数	開催場所						
相談会の内容							

[※] 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

^{※2} 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入